

令和 5 年度

第 2 回東大和市地域福祉審議会会議録

東 大 和 市 地 域 福 祉 部

○A会長 それでは、次第2、議事に移らせていただきます。

議題（1）第3次東大和市障害者総合プラン（案）について、大法障害福祉課長から報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○障害福祉課長 改めまして、皆様こんばんは。障害福祉課の大法でございます。

私からは、第3次東大和市障害者総合プラン（案）につきまして、11月の審議会にてお示しした中間案から変更があった部分につきましてご説明申し上げたいというふうに思います。

以降、着座にて説明させていただきます。

11月の審議会以降、パブリックコメント、市民説明会、地域自立支援協議会での意見聴取、障害者部会での審議等を実施いたしましてご意見を賜りました。

パブリックコメントにおきましては2名の方から10件のご意見、それから市民説明会におきましては2名から12件のご意見、地域自立支援協議会では4件のご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見につきましては、1月23日に開催されました障害者部会において報告をさせていただいたところでございます。

なお、障害者部会でのご意見、ご質疑賜りましたので、そこをちょっとご報告をさせていただきたいというふうに思います。

1つ目として、介護施設や保育園での虐待事案がある中で、市における障害者虐待の現況についてということでのご質疑でございます。

それから、2点目が、災害時要配慮者への対応として、マイナンバーの活用ができるとよいですねというご意見。

それから、3つ目として、東大和市の障害福祉を支える人材の確保、育成というものが今後においてとても重要なことであると改めて感じたというご意見です。

それから、4つ目といたしまして、共生社会というものを考えていくときに、福祉教育のさらなる推進が大事になってくると考えます。福祉分野以外の関係機関、特に学校を巻き込んだ福祉教育の推進やボランティアの育成、そういったものがよいのではないかとと思うというご意見。

それから、5つ目として、市役所における雇用率の現状についてというご質疑。

それから、6つ目として、障害者総合プラン策定の前に、事前に実施をしたアンケートについても適切に反映された計画であってほしいと。また、支援を必要としている人に様々な障害福祉の制度、こういったものが適切に迅速に支援が行き届くようにしていただきたいという、こういったご意見をいただいたところでございます。

なお、パブリックコメントや市民説明会、障害者部会でのご意見を踏まえての記載内容の変更はございませんが、11月の審議会でのご意見並びに11月の審議会以降の状況の変化を踏まえまして、1月にお示しをした中間案から修正した箇所がございます。その点につきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

1点目につきましては、事前に配付をさせていただきました第3次東和市障害者総合プラン（案）、令和6年2月版でございます。こちらをお手元にご用意をいただきたいというふうに思います。

まず、94ページ、お開きを願います。

こちらの下の方の③というところで、自立生活援助というもの、いうサービスがございます。こちらのサービスにつきましては、前回の会議でお示した中間案では、市内にはこの自立生活援助という障害福祉サービスを提供する事業所がないという前提での表記としておりました。しかし、昨年の11月に1か所、この自立生活援助という障害福祉サービスを提供する事業所が開設をいたしましたので、それに合わせた表記内容に改めました。

具体的には、下の囲みにある「サービスの見込量」というところがありますけれども、その右の欄のところでございます。前回の中間案では、「平成30年度から始まった新しいサービスで、市内に事業所がなく、現在は利用者がいません」というふうにしておりましたが、今回お示した案におきましては、「平成30年度から始まった新しいサービスで、市内では令和5年11月に1か所事業所が開設しました」というような表現に改めております。

また、その下の欄の「見込量確保のための方策」、こちらの右の欄につきましても、「現在市内に事業所がありません」という表記であったものを、今後さらに「地域での自立生活を支えるために必要なサービスであり、共同生活援助や相談支援事業所等に指定を働きかけて、サービス提供体制を整備します」というように、事業所が1か所できましたよというようなところを踏まえた表記に変更しております。

続きまして、2点目でございます。101ページ、お開きを願います。

こちら第4節、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築で、下ですね、（2）精神障害のある人の地域生活に必要な障害福祉サービス等の利用者数というところでの記載事項につきまして、前回の審議会におきまして、表の一番下に記載のある自立訓練（生活訓練）、こちらについて、令和3年度と4年度の実績、それから令和5年度の見込みの欄が横棒になっているけれども、実際は市内に自立訓練の事業所があり、既にサービス提供がされていると思うけれども、注釈などで説明書きの検討ができないかというようなご意見をいただきました。

これを踏まえまして、この下段に2つ目の米印でございます。「自立訓練（生活訓練）」は、新たに設定された活動指標であるため、令和3・4年度の実績及び令和5年度の見込みの記載はない」ということでちょっと注釈を入れさせていただいたところでございます。

続きまして、3点目でございます。103ページ、お開き願います。

こちら第5節、相談支援体制の充実・強化のための取組についてでございますけれども、こちらの（2）地域の相談支援体制の強化という下の方でございます。

こちら前回の審議会におきまして、地域自立支援協議会の活動指標が新たに追加されたということをお伝えしたところでありますけれども、その際、委員の方から、地域自立支援協議会としては既に実際様々な活動が行われているので、令和3年度や令和4年度の実績、あるいは令和5年度の見込みが横棒になっているのはどうなのかというご意見をいただきました。

確かに東大和市の地域自立支援協議会の皆様には、平成23年度から行政と共に協働して取り組んでいただいておりますけれども、障害福祉計画の一定のルールがございますことから、現状としては横棒の表記にすることによって収めているところでございます。

つきましては、前回A会長からいただいた助言を基に、欄外にまずはちょっと2点加えました。

まず1点目は、欄外に、下に米印しました。「個別事例の支援内容の検証の実績回数」以降、この4段のことですね、の項目につきましては、「新たに設定された活動指標であるため、令和3・4年度の実績及び令和5年度の見込の記載はない」という注釈。

それから、ページおめくりいただきまして、次の104ページになるんですけれども、この「実績の見込」というところありまして、そこの右の欄にある2つ目の黒ポチに、「地域自立支援協議会において、これまでの間、積極的な取組を行ってきましたが、今後さらに以下の取組を強化します」という、こうした文言を補足いたしました。地域自立支援協議会そのものをここで立ち上げるといった捉え方がされないよう、表記を新たに加えたということで、こちらのほうを追記をしたところでございます。

それから、4点目でございます。隣のページ、105ページでございます。

第6節、障害福祉サービスの質を向上させるための取組。こちら真ん中に一覧表がございまして、中に実績や見込み、それから計画期間の見込みということをお示した表がございまして、ここの部分で一部修正がございまして、今回お示しをいたしました案におきましては、左のほうに活動指標というものが項目がございまして、3つ縦に並んでおります。

都道府県が実施する各種研修への参加人数、それから2つ目が、2段目が障害者自立支援審査支払等システムの審査結果の共有体制、3段目に指導検査結果の関係市町村との共有体制ということで、3段指標が書いてございますけれども、前回の中間案におきましては、これに加えてもう一つ項目が加わっておりました。

この活動指標の報告の表記につきまして、この障害者総合プランにつきましては、東京都とのヒアリングがあるんですけれども、そのヒアリングを踏まえまして1項目削除しております。

削除した活動指標項目ですが、内容としては、「都道府県による相談支援従事者研修及びサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者研修、意思決定支援研修への参加を市内事業所に促します」こういった内容のものであったんですけれども、この研修自体を東京

都が実施するということなので、そこへの努力というものは東京都のほうで対処するという項目になると。よって、市の計画に記載することはないということの調整を踏まえまして削除したというものでございます。

最後に、5点目でございます。122ページ、お開きを願います。

今回の案の中で新たに加えたページといたしまして、この122ページから124ページに審議会と障害者部会、その審議の経過、それからパブリックコメント、市民説明会、地域自立支援協議会、そして、答申を令和6年3月22日にしていただくという予定でございますので、そうした日程や審議内容を記した審議経過、こうしたものを記載に加えてございます。

第3次東大和市障害者総合プラン（案）につきましての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

〇A会長 ありがとうございます。

大法障害福祉課長の報告が終わりました。

ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員、お願いします。

〇B委員 市民委員のBです。

ちょっと気になったというか、念のためですが、市民説明会のときにある方が、行動障害が増えているというか、だんだん表に出てきたというか、そういうこともあって、職員なりケアするのが対応がむしろ追いついていないんじゃないかと、さっきの事例では。そうすると、それに、例えば特化したというふうに使ったりしますが、それに対応するような研修なり養成なりがあってもいいんじゃないかというような意見がありまして、ある市でも、要するに車を降りたら走って行って、1週間したらやっと分かったかなというような事例が、確かに行動障害の方が増えているというか表に出て活動するようになったということでしょうが、そういうことと対応されてそれを地道に備える予定がやや遅れているんじゃないかと、私もふと思ったんです。

それに対しては従来どおり、79ページの支援体制の充実とかそういうことだということですね。要するに、それに対して特に具体的にもう一步踏み込んで、市として目標をつくとか、何かの策を打てるということではなくて、一応プランとしては中間プランに出たようなものでいきたいと。

それで念のため確認なんです。念のため確認というか、より何かもう一步何か具体的な策がひょっとしたら出てくるんじゃないかなと思ったので質問でした。

〇障害福祉課長 障害福祉課の大法でございます。

確におっしゃられるとおり、強度行動障害と、こちらを有する方ということが増えている、そして、この支援体制の難しさというものが浮き彫りにされております。そうした

ことから、今回国の基本的な指針におきましても、新たな目標設定ということで指示されたものでございます。

この強度行動障害についての取組というものにつきましては、今回ここで初めてうちの市の障害者総合プランにもお示しをさせていただいたところで、市の中におきましても、この強度行動障害に該当するような方がどれぐらいいるのかというようなこと、そういうこと自体がまだ未把握でございますので、まずそうした、そういう状況だとか支援のニーズの把握、そうしたものに努めていきたいというふうなことを考えておりますので、まだそこまである意味具体的な踏み込みの表示はまだお示しはできていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○A会長 よろしいでしょうか。

C委員、お願いします。

○C委員 こんにちは。Cと申します。よろしくお願いします。

障害者福祉について、本当に献身的に職員の方がやっていたら幸いですけれども、我々は市民の立場ということで忌憚なく意見を述べさせていただきます。

まず、理念的に、障害者のあれは障害がある人となない人が両方があって障害者福祉というのが成り立つと思うんです。そういうふうに書いてあるんですよ、13ページに。

それで、ふだんテレビなんかでパラリンピックとかああいう障害者の方はよく目にするわけですが、障害者の方に対する取組を本当に真剣にやられているというのはよく分かるんです。ですけれども、障害者でない人がもっと障害者に関心を持ってもらい、そういうことがちょっと大義になって申し訳ないですけれども、そういうのがその証拠に、最後にあったパブリックコメントとかありますよね、説明会、8万4,000人市民がいる中で2人か3人しか意見、3人ぐらいですか、あまりにもいくら何でも少ないんじゃないかと。それで市民から意見を聞いたということですよ。

それで、私が思うには、やはり市民ももっと関心を持つべきですけれども、例えば説明、市民説明会の提案の仕方、こういうところで今課題が残っているので、市民の皆さんどうですかと、問いかけの仕方もあるとか、そういうふうにして市民が関心を持ってもらえるようにしていかないと、そういうことがないから本当に僅かな人しか意見を述べていないというふうに思うんです。

それから、住民の方に問いかけているというんですけれども、私も生まれてから東大和にいますけれども、一度も何か障害者のことで皆さん集まっているなんて聞いたことがないんです。でもそれなりにしてもらっていると書いてありましたよね。住民の方に呼びかけていますと。私も関心を持っていたんですけれども、そういうものがない。

ですので、何が言いたいのかというと、障害がない人にも本当に関心を持ってもらい啓発事業というんですか、ちょっと弱いような気がするんです。そうすると、もっとこれが

生きてくるんじゃないか、一生懸命やってくださっていることが。関係者の方だけが一生懸命やっているというイメージがすごく強いんですけども、どうですか。

○障害福祉課長 障害福祉課の大法でございます。

貴重なご意見どうもありがとうございます。

まさしく本当にC委員のおっしゃるとおり、当事者への理解のみならず、やはり障害のない方がいかに障害のある方に対する理解を深めるかという、これがやはりこの共生社会の実現に向けて大変重要なことだというふうに思います。

啓発事業というものは我々としてはやっている、これが皆様方にまだ気づいていただけないということは、それは私どもの大変力不足なところでございますけれども、一応今年度の事例といたしまして、10月8日にこちらの中央公民館のホールにおきまして「だれでも縁日」というイベントを開催いたしました。これは内容はこの真ん中に、例えば太鼓を置いてみんなで盆踊り大会をしたり、それから障害について一般の人にもよく分かっていただけるようなゲーム感覚で皆様で体感してもらって、障害は何ぞやというものを知っていただくイベントを行いました。それにつきましては、ネーミングは「だれでも縁日」ということで、障害のある方だけではない、障害のない方にもぜひこちらに集っていただいて、一緒に楽しんで時を過ごしていく。

この共生社会、ある委員の方にも言われたんですけども、今の社会、共存はできているけれども共生はまだできていないよねということを言われました。じゃ、何が足りないのというと、一緒に楽しむということがまだ足りていないんじゃないのということが大変私も心に響いておりまして、そうした「だれでも縁日」というイベントをやった際に、多くの小学校、中学校の生徒さん、こちらのほうに足を踏み入れて一緒に盆踊りをしたりゲームをしたり音楽を聴いたりということで、3時間ぐらいの短い時間のイベントでございましたけれども、大変有意義な楽しい時間を過ごしたというふうに思っております。

また、こうしたことにつきまして、まだ声が行き届かないまだ点もございますけれども、そうしたことに多くの市民の方に関心をいただけて足を運んでいただけるような創意工夫を我々としても今後もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○C委員 ありがとうございます。

ちょっと細かいことですがすみません。67ページに、最近よく使われるんですけども、インクルーシブとインクルージョンという言葉があるんですけども、それについて括弧で説明を入れてもらいたいんです。ほかのものは入っているんですがこれには入っていないですね。包容とか何とか、包摂とかそういうものでいいんですけども、その言葉を入れられたほうがいいんじゃないですか。余り最近出てきた言葉ですよ、インクルージョン、インクルーシブ。それをやっていただけたほうが分かりやすいということ、細かい話で恐縮ですけども、よろしくお願いします。

以上です。

○障害福祉課長 障害福祉課、大法でございます。

実は、一番巻末のほうに、125ページ以降なんですけれども、用語解説という欄がございます。その中で今C委員からご紹介のありましたインクルーシブ、こちらにつきまして、一応用語解説というところで一応触れてはおりますということをちょっとご紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

○A会長 C委員、よろしいでしょうか。

○C委員 もう一点だけ、すみません、ちょっと興味があったので。

49ページの3-2のおむつのことなんですけれども、すごい興味あるのが、なぜ1か月当たり45枚以内というのは面白い数字だなと。なぜ45枚なのか。例えば50枚とか、なぜ45枚なのかすごく興味、このあと出てくるんですけれども、なぜ45枚なんですかね。すみません、細かいこと言って。

○障害福祉課長 すみません、私も今ここで明確な答えができなくて申し訳ございません。

ただ、この紙おむつの基準というものが、一応日常生活用具という中にあるんですけれども、このメニューの中で一定の金額的なものが目安がございまして、その金額に収まるものが基本的に45枚以内だということを数字を算定しておりまして、このような表示にしておるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは、皆様、こちらにつきまして質問等がもうないということでございます。

ここでお諮りをしたいと思います。

第3次東大和市障害者総合プラン（案）について、事務局から報告されたとおりで賛同されるということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○A会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございますので、こちらについては本審議会において承認させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、議題（2）令和4年度の実施状況報告に移らせていただきます。

まずは、第6次東大和市地域福祉計画、令和4年度実施状況について、こちらにつきましては地域福祉部会でご審議いただいております。

地域福祉部会長から審議内容、部会で出された意見などについて報告していただきたい

と思います。

それでは、地域福祉部会長、よろしくお願いいたします。

OD地域福祉部会長 今年度から地域福祉部会長を務めさせていただくことになりました
Dでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼をさせていただきます。

今年度の地域福祉部会の実施状況について報告をさせていただきます。

今年度は地域福祉部会を1回開催をいたしました。令和6年1月17日水曜日午後7時から会議を開催しております。議題といたしましては、第6次東大和市地域福祉計画、令和4年度実施状況調査報告について審議をしたところでございます。出席委員は6名、欠席委員が1名でした。なお、傍聴人はおりませんでした。

それでは、資料2、第6次東大和市地域福祉計画、令和4年度実施状況調査報告、こちらに基づいて説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

こちらに施策の基本方針（目標）の説明がございます。その中に81の事業がございますが、こちらの担当者が実施している事業もございますことから、89の評価がございます。評価は3、2、1、0となっております。

資料1ページでちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、1ページの下の真ん中辺り、こちらに、評価3が順調、評価2がおおむね順調、評価1が着手、評価0が未着手というふうになってございます。こちらを確認していただいた上で、また資料2ページに戻っていただきたいと思います。

こちら全体を見ていただきまして、評価の結果ということになりますが、全体で評価3の順調が31事業、評価2のおおむね順調が49事業、評価1の着手が8事業、評価0の未着手が1事業となっております。

全体の評価といたしまして、第5章、こちらは成年後見制度のさらなる利用促進という項目になりますが、こちらの評価が低くなっているという状況でございますが、それ以外の項目につきましてはほぼ評価2以上であることから、令和8年度の目標に向けて順調に取り組が進められているというふうに考えられるところでございます。

次に、部会側で部会員からいただきました質問、意見を報告をさせていただきます。

主に3つの意見が部会員からございました。

まず1つ目ですが、資料2のこちらA4判のほうですね、この後にありますが、第6次東大和市地域福祉計画、令和4年度実施状況調査表になりますが、こちらの12ページをお開きください。

数字が小さくて恐縮なんですけど、真ん中辺りに書いてありますけれども、申し訳ないです、12ページ。

こちら第5章の成年後見制度に関する項目について、進捗が遅れているのではないかと

いうご意見をいただいたところでございます。

なお、こちらにつきましては、市のほうから一応厳しい財政状況の中で、市全体のバランスを踏まえて事業を行わなければならない、財政的な部分も含めて進捗状況が遅れているために評価が1になっている。そのような厳しい財政状況の中、現状は市と社会福祉協議会が連携、協力しながら、近隣市の視察などできるところから進めているとご説明がございました。

次に、各事業の総括について評価が厳しい部分が見受けられるというので、特定の時間を持たせたほうがいいというご意見がございました。2つ目のご意見です。こちらにつきましては、今後は評価をさらに参考にさせていただきますという説明がございました。

それから、3つ目の意見としまして、新型コロナウイルス感染症によりまして、事業実施について中止や回数を制限せざるを得ない状況が続きましたが、令和4年度は大分緩和された傾向があったと。福祉計画においては今の現状を伝えつつ評価をしなければいけないという状況である。これからは事業の実施について、ただ参加人数や回数を増やすだけではなく、事業の質を上げて評価をしていく必要があり、新型コロナウイルス感染症から明けたことによる新たな取組を行っていく必要があるのではないかというご意見がございました。こちらにつきましても、今後の取組の際に検討していくという説明がありました。また、委員の皆様でも現状の確認等がされたところでございます。

部会の中からはいただきました意見については以上でございます。

地域福祉部会からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

OA会長 ありがとうございます。

今、D部会長から地域福祉部会の報告が終わりました。

ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いできればというふうに思います。

いかがでしょうか。

C委員、お願いします。

OC委員 Cです。よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目の4番の民生委員・児童委員のところなんですけれども、そういう民生委員・児童委員のなり手が少ないという、欠員が出ていると。それが市報でも見て把握、私も理解したんですけれども、やはり民生委員・児童委員のやりがいがありますよみたいな、こういう仕事をして地域に尽くせる、貢献できるんですよみたいな、そういう市報に、なかなか民生委員・児童委員の役割って分かっているようで分からないわけです。だから、もっと市民に明確で要望伝達して、こういうもう地域に尽くせる使命がある仕事だというようなことをもっとやるべきだと思うんです。それをやらないで、誰かいないか、誰かいないか、そんなことを言っては失礼なんですけれども、それが実態だと思うんですよね。

だから、もっと市民に理解を深めてもらう、そういう努力というのををしていただきたい

のと、それから、もう一点は、3ページ目の②自治会活動について、先ほど部長さんも人のつながりが大事だと。全くそのとおりです。自助、共助、今回の地震で自助、共助、それが非常に大事ですよ。

ところが、私も自治会役員を8年やりました。ところがなかなかもう減少の傾向ですよ。それが地域が崩れてしまうということで、地域振興課でもいろいろ努力されているんですけども、まず1点は、自治会に加入しませんかと市報でありますけれども、ほんの小さい囲みで、あれで入っている人聞いたことがないです。それで、転入者には案内リーフを配布しているということですが、それでうちの近所で新しく家を購入された方が入った人いないです、それで、実際に。

ただ、だから、私の案としては、自治会の役員に自治会の案内パンフレットをお渡しして、その方が回ってお願いするというような一つのマンパワーを使って、ただチラシを見ただけでは、人間は人に言われると大分違うんですよ。その配布物だけでなく、お願いしますと言われれば多少あるので、そういうふうな工夫をしていただきたいのと、それから、自治会のいわゆる財産資金から授かるにして、それなのにかかわらず旧態依然の自治会活動をしているわけです。そうするともう時代が違う。時代が違うのに、その辺の、そういう考えだからますます減ってしまうんですよ。だから、うちの自治会では役員やりますとってやらないです、もうやめます。だから、役員やらなくてもいいから、自治会に入ってください、そういう現状なんです。そういうのが現状です。

だから、役員やる人は決まってしまうている、その人は何年もやっているんです。そういう実態がありますので、そういう今の新しい時代に即した自治会の在り方みたいなものを、やはり地域振興課でも検討していただいて、それで自治会会長会議ってありますよね。そういうところでもそういうものを提案するか何とかして、ただ場所の提供とか経済的なものも大事ですけども、やはり自治会活動が盛んになるためにはどうしたらいいかというのが土壌になると思うんです。そういう形で、もう少し踏み込んで、現実を見て踏み込んだ自治会活動の支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○福祉推進課長 福祉推進課の山田でございます。

今ご意見を2ついただきました。貴重なご提言ありがとうございます。

まず1点目の民生委員・児童委員のやりがい、役割を明確に情報伝達すべきだというご意見に関しましては、委員のおっしゃるとおりでございます。

それで、実際今、市報なりで一応こちらとしてもPRはしているつもりなんですけれども、今様々な媒体や伝達手段、例えばSNSだとかホームページ、いろいろな様々な情報伝達手段がございますので、あらゆる機会を活用して、さらに民生委員・児童委員のやりがい、こういったものをPRする取組をこれからしてまいりたいというふうに考えております。

あと、2つ目の自治会に関しまして、やはり自治会の加入者が減少しているというのはずっとここ近年の課題であるというふうには認識しております。

今、委員がおっしゃったように、マンパワーということで会長さんなりからパンフレットを配ったりとか、そういった直接的な声かけ、それとともに、自治会の魅力を増すというところで、いろいろな市民の共同の取組や、ほかの様々な行事とか、さらにどういうふうにしたら自治会の魅力が増すかということを研究するとともに、かなり先進市、こういった自治会の先進自治体、そういったところの情報収集、これらをしていくというような形で、ちょっと地域振興のほうにこちらとしても働きかけていきたいというふうに考えております。

貴重なご意見ありがとうございました。

○C委員 もう一点、細かくてすみません。

最後のページの裏側に日付が入っていないですね。最後。何月何日。

○福祉推進課長 福祉推進課の山田でございます。

一応これ案でございますので、ご指摘ありがとうございます。ここで確定したら必ず入れるようにいたしますので、どうもすみません、よろしくお願いいたします。

○C委員 どうもありがとうございました。

○A会長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、第2次東大和市障害者総合プラン、令和4年度実施状況について、こちらにつきましては障害者部会でご審議いただいております。

障害者部会長から審議内容、部会で出された意見などについて報告していただきたいと思います。

それでは、障害者部会長、よろしくお願いいたします。

○E障害者部会長 障害者部会のEでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座ってお話しいたします。

第2次東大和市障害者総合プラン、令和4年度実施状況につきまして報告いたします。

実施状況につきましては、令和5年10月17日に開催した第2回障害者部会において審議いたしました。議題となりました第2次東大和市障害者総合プラン、令和4年度実施状況につきまして、事務局から内容説明を受けた後、各委員からご意見やご質問を頂戴しました。

それでは、資料3の第2次東大和市障害者総合プラン、令和4年度実施状況報告書の後ろのほう、55ページをお開きください。

ページの下に161の取組項目の評価集計をまとめてお示ししております。令和2年度、3年度、4年度というふうを書いてあって、令和4年度は161項目のうち順調という評

価3のものが83、おおむね順調の評価2が63、評価1の一部着手が11、それから評価0の未着手が2、対象外が2というふうになっております。

部会の中でご意見を頂戴しましたので、たくさんご意見を頂戴したんですが、その中から幾つか抜粋して報告したいと思っています。

報告書の21ページをお開きください。

21ページの2-6、市内の農業と連携した障害者の就労促進ということについてのご質問がありました。

2年連続で評価が0になっているが、これは取組が難しい問題なのかというご質問を頂戴しました。事務局からは、農福連携については、農業分野で産業振興課、福祉分野で障害福祉課が取り組むこととしていますが、今回の評価対象が令和4年までですので評価0というふうになっております。令和5年度に自立支援協議会、就労支援部会で農福連携の検討を始めておりまして、第1回目には産業振興課から市の農業の実態のお話をいただいて、今後検討し進めていくので、来年度のご報告では少しこの評価が上がるのではないかなというような説明を頂戴しました。

同じく21ページのその次の次、2-8、市役所における障害のある方の雇用の促進ということでご質問をいただきました。

職員採用試験で一般事務（障害者）を設けて実施をしたんですが、応募者はあったんですが内定者がゼロということの結果になっているのだが、採用する市役所側の水準が高くてその方がそれに満たなかったのかというようなご質問を頂戴しました。事務局からは、内定者が出たというところの細かい内容については所轄部署に確認しなければ分からないのですが、結果として内定に至るまでの方がいなかったということで残念ですということでした。

昔というか、かつて複数市を受験して、当市にも受かったんですが他市に行かれた方もおられたということですので、そういう状況で障害者雇用がなかったということでした。

それから、25ページをお開きください。

25ページのところに、共生社会を支えるボランティア等の人材育成に取り組むとともに、障害福祉分野以外の関係機関等との連携を強化して、地域・環境の醸成に努めますというふうになってあって、障害のある人のためのボランティア育成についてはどのようなものを実施しているのかというご質問をいただきました。ここで事務局からは、地域活動支援センターで実施している講座、障害当事者向けですが、これを開催する際に、講座等の運営をお手伝いするボランティアを募集して活動をしているということで協議しておりますということでした。そのことで評価を2というふうにしております。このことの評価が2になったのか検討したいということで、令和4年度の場合はその2のままにしましたということをご報告をいただきました。

少しページがいて、35ページをお開きください。

35ページの3-7、医療的ケア児支援コーディネーター配置の人数に関してのご質問を委員からいただきました。

令和3年度に多摩26市に調査をして、令和4年度に障害福祉課職員が支援コーディネーター研修を受講したとありますが、研修を受講した方がコーディネーターの業務を行うということなのですかという質問をいたしました。事務局からは、26市調査では、コーディネーターを市の庁舎に配置しているという市もあれば、相談支援事業所に置いている市もあって、様々でした。コーディネーターの実際の業務を踏まえて配置を検討いたしますが、当面国の基準で行うコーディネーター研修の受講を促進することに取り組んでおりますというご報告をいただきました。

それから、38ページをご覧ください。

38ページの7-1、地域生活支援事業の実施に関する項目のうちの理解促進研修・啓発事業ということでご質問をいただきました。

障害者への理解促進のためには、講演会などよりも、昨年実施したスタンプラリーなどのほうが効果的だと思うので、今後も積極的にイベントを開催していただきたいというご意見をいただきました。事務局からは、先ほど大法課長がおっしゃっておられましたが、自立支援協議会の催しとして「だれでも縁日」を10月8日に開催いたしまして、さつき課長がご説明いただいたように、誰でも参加できるということで、小学生や親子連れの参加が非常に多くて、こういうイベントを今後も開催していきたいし、周知啓発活動として取り組んでいきたいというようなご報告をいただきました。

ほかにもたくさんご意見やご質問などをいただいたんですが、おおむね抜粋したものを報告いたしました。

障害者部会からは以上です。

〇A会長 ありがとうございます。

E部会長から障害者部会の報告が終わりました。

ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからお願いいたします。

いかがでしょうか。

B委員、お願いします。

〇B委員 Bです。

私の読み間違いかもしれないんですが、ちょっと気になったのは、21ページ、これは部会でも意見が出ているかもしれない。

市内の農業と連携して云々というところで、上の段に、就労生活支援センターで就労を望む人の支援を行った、令和4年度。評価の理由は、このまま読むと、就労先が市外だったので評価0にしたというような評価ですが、これはどうですかね、市内の農業分野に就労しないと、就労出したいというプランでもあるんですけども、例えば立川とか武蔵村

山とか、そういうところの農園のほうが近い人もいるでしょうし、どういう状態か分かりませんが、就労先があったのなら、評価0というのはどうかな、ちょっと厳しいんじゃないかなと思いましたが、どうでしょうか。

就労あっせん先が全て市外だったので就労ができなかったということであればまた評価は0かもしれない。

○障害福祉課長 障害福祉課の大法でございます。

ご意見ありがとうございます。

こちら評価0、厳しいのではないかとというところで、ここの2つが、先ほど部会長からご報告ございましたとおり、私どもの実施状況という中で唯一0と、未着手というところの分野がこの2つでございます。

これともに私どもの障害福祉課におきましても障害者福祉計画、それから産業振興課におきましても産業振興計画というところで、こういったここに書いてあるようなことを目標にするというところが一応設定のほうでございます。

先ほど部会長からご紹介ございました地域自立支援協議会、就労部会というものがございまして、そちらのほうで一步を踏み出しまして、農業関係者の皆様にこの部会のほうに同席をいただきまして、まずは手始めに、農業経営者の方々の現状、それから障害者雇用というものが果たしてできる環境なのか、体制が整っているのか、そういった話、それから、こちらの障害者を支援する立場として、こういった困り事のある障害のある方たちに農業に関わっていただくにはこういうような特性を理解してほしい、こういったものの意見を交わしまして、まずは第一步を踏み出したというところで、やっと今年度、令和5年度、一步踏み出すことができたのかなというところで、こちらのほうにつきましては、私どもちょっと厳しい評価ということは重々承知をしておりますが、これからの十分まだ手がけられる、また前進できる項目になるということで、こちらのほうは0ということで評価をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○B委員 就労先が市外であるため、就労先というのは具体にあったんですか、なかったんですか。

○障害福祉課長 大法でございます。

この農業分野というところでは、いわゆる障害福祉サービスという事業所の中で、農業に係る障害福祉サービスというものを提供している事業者もございます。そうした意味において、直接的に農業に、障害福祉サービスではない農業分野、そういったものをこちらのほうは農福連携という一つ捉えておりますので、ここに書いてある就労先が全て市外だったということにつきましては、障害福祉サービスを通じての農業に携わるつながりを持ったという意味、ちょっとまどろっこしい言い方でございますが、我々が望んでいる本当の真の農福連携という部分ではないつながりとして、市外のほうに一応つながりを持

ったという表記でございます。

以上でございます。

○B委員 所管課で把握している事業の形での就労ではなかったというふうに。

○障害福祉課長 大法でございます。すみません。

B委員のおっしゃること、十分承知をしておりますので、そこは今のご意見をまた踏まえまして、ちょっと検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。すみません。

○A会長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

C委員、お願いします。

○C委員 Cです。

20ページの2-2ですが、職場体験実習、受入れの協力事業所が11か所なり10か所あるんですけれども、実施が全くできなかったというのはどんな事情なのか教えてください。

○障害福祉課長 障害福祉課の大法でございます。

こちらやはり令和2年度からコロナ禍に入ったというところで、やはり事業所の皆様も対外的な方の受入れということにつきましてかなり慎重になされていたという状況は正直なところございます。

ただ、この10か所につきましては、この障害の理解ということに大変理解を示していただいている企業様でございますので、今後また5類に移行したということも踏まえまして、また一定程度協力をしていただける体制が整うのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

F副会長、お願いします。

○F副会長 すみません、情報提供なんですけれども、副会長をしているFです。

14ページの上の6-10ですけれども、障害のある人の歯科診療なんですけれども、評価3でよろしいんですけれども、コロナになりまして、「なんでも聞こう無料歯科相談」というのがなかなか実施されないし、「健康のつどい」もなくなってしまったんですが、前の歯科医師の先生から、在宅はどんどん小さな診療所でも何回とかやっているんですが、この障害のある方の在宅訪問の実績もあって、ぜひこの会で情報提供していただいて、そういった歯の治療をしたい障害のある方は、火曜日とかだと前向きに検討できるのでということでしたので、皆様の情報に取り入れていただければと思ひまして発言させていただきました。

ちょっと趣旨が違いますが、大事な問題になると思いますので、市のほうにもよろしく

お願いいたします。

〇A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

今、E部会長から障害者部会の報告が終わりました。

続きまして、第2次東大和市健康増進計画、令和4年度実施状況について、こちらにつきましては健康推進部会でご審議いただいておりますので、健康推進部会長から審議内容とか出された意見などについてご報告いただきたいと思います。

それでは、健康推進部会長、よろしくお願いいたします。

〇G健康推進部会長 皆さん、こんばんは。健康推進部会長のGです。よろしくお願いいたします。

本年度、健康推進部会の開催状況を報告いたします。

令和5年12月18日月曜日午後7時30分から保健センターで第1回健康推進部会を開催いたしました。出席委員は7名全員が出席されました。なお、傍聴人はいませんでした。議題としましては、第2次東大和市健康増進計画の令和4年度実施状況報告書（案）及び東大和市自殺対策計画の報告を受け、協議・検証いたしましたので、要点をご報告いたします。

第2次東大和市健康増進計画の実施状況報告書（案）についてですが、事務局から内容の説明を受け、その後、各委員からご意見ご指摘などをいただきました。

実施状況報告書（案）の内容としましては、工程は昨年度の報告書と同様の工程となっております。また、事業評価として、第1次計画に引き続き重要な視点として、ヘルスプロモーションの視点を取り入れられております。また、ヘルスリテラシーの向上といった新たな視点での要素が取り入れられております。

次に、委員からいただいた意見です。

実施状況報告書（案）の7ページから11ページにかけて記載している評価指標の関連基本データに関しての意見がありました。

内容としては、数値の異なる出典資料が加工された件については未確定で掲載されていなかった数値についても、市で保管できる部分は記載したほうがよいのではないかという意見もいただきました。

また、報告においては経年で記載し、数値の推移が分かったほうがよいのではないかという意見もいただきました。

健康推進部会からの報告は以上です。

〇A会長 ありがとうございました。

G部会長から健康推進部会の報告が終わりました。

ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

B委員、お願いします。

○B委員 市民委員のBです。

気になりましたのは、30ページの3、文書課、市政情報コーナーの設置、市政に関する情報を云々、それから、市民が資料の閲覧等により市政への関心を深める、それから、市政情報コーナーにおいて必要な資料等をコピーできるようにしたということが健康づくりにどこまでつながっているのか。

その上の2番の東やまと市報発行事業、東大和市報、年24回発行していますので、市報の中に健康コーナーがあったりして、それは分からんでもないし、評価理由で各種イベントや健康情報を発信したという、それで健康づくりの環境整備だとかいろいろありますけれども、文書課あたりの市政情報コーナーの設置事業は、どこまで環境づくりになっているのか、あるいは環境は確かに健康づくりの環境になっているのではないのか、それであればもう少し評価のその理由を書くべき、あるいは今書いたのを訂正すべきだというふうに思います。

○健康推進課 すみません、健康推進課の幸村でございます。

ご質問いただきましてありがとうございます。

今ご質問のありました30ページ、市政情報コーナーにおける取組ということでございますけれども、今ご質問の中にもお話ございましたけれども、健康づくりにつながる環境の整備ということが健康増進計画の基本目標の中にも該当する内容になってございますので、こちらにつきまして、2番の市報の発行事業ですとか市政情報コーナーの設置といった関連しているものについて掲載をしております、評価のほうをしていただいているところでございます。

市政情報コーナーには様々な市の発行物、刊行物、置いてございますけれども、健康増進計画につきましてもこちらに設置をしているということで、こちらから市民の皆様が健康づくりに関する必要な情報を取りやすいという環境を維持していただいているというような内容の評価を記載していただいております。

今ご意見いただきましたので、担当の文書課のほうと少し評価の理由、こちらのほうは具体的に記載をしていただくような形で調整をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（3）答申書（案）についてでございます。

各部会でのご意見と本日いただいた意見を反映させ、市長へ答申することになります。

内容のない中での審議となりますと時間がかかりますので、参考として事務局のほうか

ら答申案を作成いただいております。

事務局から資料の配付をお願いいたします。

皆様、お手元にございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○福祉推進課長 福祉推進課の山田でございます。

答申案につきまして事務局からご説明申し上げます。

答申案といたしまして、ただいまお手元にお配りいたしました答申書をまとめさせていただきました。各部会からの議事録を短時間に見ていただくことは難しいことから、事務局で主な事項を抜粋させていただきましたものを案として作成したものでございます。

今年度につきましては、第3次東大和市障害者総合プランについてご審議いただきました。また、各部会では、先ほど部会長の皆様からご報告いただきましたように、実施状況及び施策の展開につきまして委員の皆様からご意見をいただきました。その中で、実施状況報告は各年度においての地域福祉を検証するための一つの大きな題材となりますので、委員の皆様からいただきましたご指摘、ご意見をまとめさせていただきました。

事務局からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

では、少しボリュームあるんですけれども、この後ご意見をいただきたいので、少しお時間を取らせていただいて、最後までちょっとお目通しいただけますと助かります。

いかがでしょうか。お目通しいただきましたでしょうか。

それでは、これから答申案を基に審議をしたいというふうに思います。

ご意見がある方、お願いいたします。

では、C委員、お願いします。

○C委員 Cです。

いつもこの答申書が出されていつも思うことが、すごく抽象的ですね、全体的に。何か申し訳ない、砂をかむような文章が並んでいるとか、信頼ないんですね。だから、細かい部分、ポイントになることは、ここはこうだということを何かしっかり議論しているような形の何か全体にさらっと流しているという感じですね。

だからこれを読んだ人はどうなのかな。具体的にないとなかなか、ああ、そういうことも理由だったの、意見があったんだなという、そういう感じが余り受けないですね。だから、これはもうこれでもう出てしまったのだしょうがないですけれども、意見としてそういうことを申し上げたい。

もう少し具体的なものがあって、ポイントになることがあってもいいと思うんですね。さっきの自治会の話じゃないですけれども、そういうものをポイントは大事なポイントになるやつは指示があるようなものが、そういうものが全然ないですね。たださらっと流していつもこういう感じでどうですかと、正直言うとそういう感じがします。

今回はこれでいいんじゃないですか。よろしくお願いします。

○**地域福祉部長** 地域福祉部長の伊野宮です。

貴重なご意見ありがとうございました。

答申案を、答申の形をどうするかという問題につきましては、私どももちょっと検討課題としてはこれからちょっと検討を進めたいなというふうに思っております。

会長もちょっと意見すり合わせいたしまして、一応皆さんの任期は今度の6月の末までということになりますけれども、7月からまた新しい委員によってこの地域福祉審議会を運営してまいります、そのときに、今おっしゃった抽象的、あるいは砂をかむということではない、少し踏み込んだ具体的な答申というものがどういう形だったらできるのかということ、私ども少し研究してまいりたいと思います。

今回はちょっと時間のなかでのご審議でございまして、誠に申し訳ございませんでしたが、意見としては承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**A会長** ありがとうございました。

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

B委員、お願いします。

○**B委員** 具体的なものがあるというのが答申と違うの。具体的にここはどうかというのは今はないんですが、たしか去年もそうだったと思う。基本的にはこれを例えば了承して、もし持ち帰ってどうしても気がついた、この点はどうかというような点があったら、ファクスなり、あるいは所管課に電話をするなりして、それをそのまま指摘されて訂正するか訂正しないかは会長と事務局の相談に任せるというような形にして、たしか去年は1週間ぐらいで後の締切りでやったような記憶ありますけれども、そういうこともありましたので、どうでしょうか、私は現時点で異論はないんですが、ただ、後で見返して、ああ、ここは意味合い違うんじゃないかということもあるかもしれないし、できたら、今基本的に了承しても、何か細かい点、気がついた点があったら、また市のほうに入れるようにしたらどうでしょうか。

○**福祉推進課長** 福祉推進課の山田でございます。

今の貴重なご意見ありがとうございます。

実際にまだ期間的に余裕がございますので、今委員からいただいたご意見を反映させていただきますし、あと、ファクスなり後ほどご意見があればいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**A会長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、ほかにご意見がなければ、いただいたご意見を反映させるという方向で答申案を進めていきたいというふうに思っております。

あと、文言などにつきましては正副会長で調整をしていきたいというふうに思っておりますが、そのような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〇A会長 ありがとうございます。

それでは、そのように対応させていただきたいというふうに思います。